

令和8年4月1日からの大口・多頻度割引の割引率について

大口・多頻度割引の車両単位割引の10%拡充措置については、令和8年3月末までの予定で実施しておりましたが、今般、国土交通省より当該措置を令和9年3月末まで延長する旨の方針が示されたことから、下記のとおり延長いたします。

車両単位割引率(高速国道・一般有料道路ともに)

自動車1台ごとの高速道路等のご利用額	割引率
5千円を超える部分	10% (20%)
1万円を超える部分	20% (30%)
3万円を超える部分	30% (40%)

※()内は、ETC2.0を使用する事業用車両に限り適用される割引率です。(令和9年3月末まで)

ETCカード利用診断書を発送いたしました!



切替推奨カードがある場合

左記のピンク色の用紙が入っています。

「継続」「切替」「返却」「紛失」のいずれかに○印を記入し、
メールまたは、**FAX**にてご返信ください。

• ☎ 082-248-9963

よくある質問

Q 「コーポレートカード」へ切り替えたいのですが、
どうすれば良いですか？

A 使用者欄が会社名義の場合、発行可能です。
「自動車検査証記録事項」をご準備ください。

Q ピンク色の用紙が入っていませんでした。

A 今回の診断で、切替推奨カードがない場合は同封が
ございません。現状のカード種類のままでご使用
することを推奨いたします。

お詫び

FAX番号 **0120-437-919** は現在 **廃止** しております。

082-248-9963 が正しいFAX番号です。ご迷惑をおかけいたしました。

車載器セットアップは **2月26日(木)** までに！

月末の車両入替について

ご不明な点がございましたら
事務局までご連絡ください

今月の車両入替
2026年2月27日(金)

午前中必着
登録車両以外での走行は
割引が適用されません。

次回請求書発行日

2026年3月19日(木)

